

第4次高砂市総合計画

基本構想（素案）

新 旧 対 照 表			
平成22年3月18日	第3版	平成22年6月24日	第4版

※ 部分は、修正箇所です。

旧（平成 22 年 3 月 18 日【第 3 版】）		新（平成 22 年 6 月 24 日【第 4 版】）	
1 頁	第 1 部 序論 第 1 章 総合計画の策定にあたって	1 頁	第 1 部 序論 第 1 章 総合計画の策定にあたって
	第 1 節 計画策定の趣旨 (略)		第 1 節 計画策定の趣旨 (略)
2 頁	第 2 節 計画の構成 1. 基本構想 (略) 2. 基本計画 基本計画は、基本構想に基づき、大綱を具体的に推進するための基本的施策を総合的かつ体系的に定める <u>ものです。</u> 計画期間は、2011 年度（平成 23 年度）から 2020 年度（平成 32 年度）までの 10 年間とします。ただし、社会経済情勢の変化に対応するため、計画期間の前半が経過した時点で、計画の見直しを図ることとします。 3. 実施計画 (略)	2 頁	第 2 節 計画の構成 1. 基本構想 (略) 2. 基本計画 基本計画は、基本構想に基づき、大綱を具体的に推進するための基本的施策を総合的かつ体系的に定める <u>もので、指標や目標を設定します。</u> 計画期間は、2011 年度（平成 23 年度）から 2020 年度（平成 32 年度）までの 10 年間とします。ただし、社会経済情勢の変化に対応するため、計画期間の前半が経過した時点で、計画の見直しを図ることとします。 3. 実施計画 (略)
3 頁	第 3 節 計画の期間 (略) 【図】 基本計画 (略)	3 頁	第 3 節 計画の期間 (略) 【図】 基本計画 (指標の設定) (略)
4 頁	第 2 章 計画策定の背景 第 1 節 社会経済状況の変化 1. 少子高齢化の進展	4 頁	第 2 章 計画策定の背景 第 1 節 社会経済状況の変化 1. 少子高齢化の進展

旧（平成 22 年 3 月 18 日【第 3 版】）		新（平成 22 年 6 月 24 日【第 4 版】）	
4 頁	(略)	4 頁	(略)
	<u>2. 価値観・ライフスタイルの多様化</u> (略)		<u>2. 価値観・ライフスタイルの多様化</u> (略)
5 頁	<u>3. 暮らしの安全・安心の確保</u> (略)	5 頁	<u>3. 暮らしの安全・安心の確保</u> (略)
	<u>4. 循環型社会への転換</u> (略)		<u>4. 循環型社会への転換</u> (略)
	<u>5. 高度情報化社会の進展</u> (略)		<u>5. 高度情報化社会の進展</u> (略)
6 頁	ユビキタスとは、情報通信技術が生活の隅々に融けこむことによって、これまで通信機器とは思われていなかったものも含め、あらゆる人や物が結びつくという基盤性に着目した理念であり、高齢者や障がい者も含め、誰でも簡単に情報通信技術を利用でき、世代や地域を越えたコミュニケーションが盛んになる、人に優しい心と心のふれあいが期待されています。	6 頁	情報通信技術がわたしたちの日々の暮らしの隅々に融けこむことによって、これまで通信機器とは思われていなかったものも含め、あらゆる人や物が結びつくという基盤性に着目し、高齢者や障がい者も含め、誰でも簡単に情報通信技術を利用でき、世代や地域を越えたコミュニケーションが盛んになり、人に優しい心と心のふれあえる社会の構築が期待されています。
	<u>6. 産業・雇用構造の変化</u> (略)		<u>6. 産業・雇用構造の変化</u> (略)
	<u>7. 地方分権改革</u> (略)		<u>7. 地方分権改革</u> (略)
7 頁	第 2 節 高砂市の地域特性 <u>1. 自然的・地理的特性</u> 本市は、兵庫県播磨地方の南東部に位置し、東及び北は加古川市に、西は姫路市に接し、南は瀬戸内海播磨灘に面した面積 34.40k㎡の都市です。播磨平野のほぼ中央部にあたり、市域はおおむね平坦ですが、北西部には高御位山、日笠山を中心とする丘陵、中央部	7 頁	第 2 節 高砂市の地域特性 <u>1. 自然的・地理的特性</u> 本市は、兵庫県播磨地方の南東部に位置し、東及び北は加古川市に、西は姫路市に接し、南は瀬戸内海播磨灘に面した面積 34.40k㎡の都市です。播磨平野のほぼ中央部にあたり、市域はおおむね平坦ですが、北西部には高御位山、日笠山を中心とする丘陵、中央部

旧（平成 22 年 3 月 18 日【第 3 版】）		新（平成 22 年 6 月 24 日【第 4 版】）	
7 頁	<p>には竜山丘陵があり、その裾野付近にはため池が点在しています。 また、法華山谷川、鹿島川、天川、西浜川が南北に流れ、東部の境界を加古川が南流しています。気候は、瀬戸内海型の気候で温暖で少雨、安定した気候に恵まれています。</p> <p><u>2. 歴史的 특성</u> (略)</p>	7 頁	<p>には竜山丘陵があり、その裾野付近にはため池が点在しています。 また、法華山谷川、鹿島川、天川、西浜川が南北に流れ、東部の境界を加古川が南流しています。気候は、典型的な瀬戸内海型で温暖で少雨の安定した気候に恵まれています。</p> <p><u>2. 歴史的 특성</u> (略)</p>
8 頁	<p>高砂市のあゆみ 昭和 29 年(1954) 高砂町・荒井村・伊保村・曾根町合併、高砂市発足／市章、市歌選定</p>	8 頁	<p>高砂市のあゆみ 昭和 29 年(1954) 高砂町・荒井村・曾根町・伊保村合併、高砂市発足／市章、市歌選定</p>
9 頁	<p><u>3. 経済的・社会的特性</u></p> <p>(1) 人口動態 ①総人口・世帯数 (略) ②年齢別人口 (略)</p>	9 頁	<p><u>3. 経済的・社会的特性</u></p> <p>(1) 人口動態 ①総人口・世帯数 (略) ②年齢別人口 (略)</p>
10 頁	<p>③地区別人口 地区別人口の推移を 2000 年（平成 12 年）～2009 年（平成 21 年）の 10 年間の人口増減率で見ると、10 年間で 5 %以上減少している地区は、高砂地区（-10.4%）、中筋地区（-8.8%）となっています。0～5%未満の減少率であった地区は、阿弥陀地区（-4.0%）、米田地区（-2.6%）、曾根地域（-1.3%）、伊保地域（-1.9%）となっています。 一方、荒井地域は 11.0%と大幅な人口増加率となっています。</p> <p>④産業別就業人口 (略)</p>	10 頁	<p>③地区別人口 地区別人口の推移を 2000 年（平成 12 年）～2009 年（平成 21 年）の 10 年間の人口増減率で見ると、10 年間で 5 %以上減少している地区は、高砂地区（-10.4%）、中筋地区（-8.8%）となっています。0～5%未満の減少率であった地区は、阿弥陀地区（-4.0%）、米田地区（-2.6%）、曾根地区（-1.3%）、伊保地区（-1.9%）、北浜地区（-0.8%）となっています。 一方、荒井地区は 11.0%と大幅な人口増加率となっています。</p> <p>④産業別就業人口 (略)</p>
11 頁	<p>(2) 産業 (略)</p>	11 頁	<p>(2) 産業 (略)</p>
12 頁	<p>(3) 財政の状況</p>	12 頁	<p>(3) 財政の状況</p>

旧（平成 22 年 3 月 18 日【第 3 版】）		新（平成 22 年 6 月 24 日【第 4 版】）	
12 頁	(略)	12 頁	(略)
15 頁	第 2 部 基本構想 I. 基本理念と将来都市 1 基本理念と将来像 (略)	15 頁	第 2 部 基本構想 I. 基本理念と将来都市 1 基本理念と将来像 (略)
17 頁	2 将来の目標人口 (略)	17 頁	2 将来の目標人口 (略)
18 頁	3 将来の土地利用 (略)	18 頁	3 将来の土地利用 (略)
21 頁	II. 施策の大綱	21 頁	II. 施策の大綱
23 頁	第 1 章 みんなの個性をいかす市民参画都市 まちづくりを総合的に推進するためには、行政情報の積極的な公開に努め、わかりやすく開かれた市政運営を行うとともに、「まちづくりの主役は一人ひとりの市民である」ことから、市民の市政への積極的な参加・参画を促進し、市民、事業者、行政の役割分担、さらには相互の連携体制を明確にし、市民とともに築くまちづくりを進めます。	23 頁	第 1 章 みんなの個性をいかす市民参画都市 まちづくりの主役は一人ひとりの市民です。 市民、事業者、行政等が、それぞれの役割を理解し、相互の連携のもと、一体となってまちづくりを進めます。 そのまちづくりを総合的に推進するため、行政情報の積極的な公開に努め、わかりやすく開かれた市政運営を行います。
24 頁	第 1 節 参画と協働の推進 1 市民参画 市民と市政に関する情報を共有し、市民にみえる形での政策決定を行い、市政の透明性を高め、市が実施する政策・施策・事業において、計画策定・実施・検証・見直しの各過程に、市民が参画する機会を積極的に設定します。 また、ボランティアやNPO等の活動を支援します。 2 広報・広聴 (略) 3 コミュニティ	24 頁	第 1 節 参画と協働の推進 1 市民参画 市民と行政が市政に関する情報を共有し、市民にみえる形での政策決定を行い、市政の透明性を高め、市が実施する政策・施策・事業において、計画策定・実施・検証・見直しの各過程に、市民が参画する機会を積極的に設定します。 また、地縁団体と行政が協働し、ボランティアやNPO等の活動を支援します。 2 広報・広聴 (略) 3 コミュニティ

旧（平成22年3月18日【第3版】）		新（平成22年6月24日【第4版】）	
24 頁	地域でのコミュニティ形成や市民相互の連帯感の醸成に向けて、情報の共有化を図り、地域主体のまちづくりを進める環境づくりを推進します。	24 頁	地縁団体や地域団体を通じて、地域でのコミュニティ形成や市民相互の連帯感の醸成に向けて、情報の共有化を図り、地域主体のまちづくりを進める環境づくりを推進します。
25 頁	第2章 誰もがいきいきと暮らせる健康福祉都市 (略)	25 頁	第2章 誰もがいきいきと暮らせる健康福祉都市 (略)
26 頁	第1節 市民の暮らしを支える福祉の充実 1 地域福祉 (略) 2 子育て支援 子どもたちが自己の可能性を最大限に発揮して育つことのできる環境づくりを推進します。また、家庭だけでなく、地域、学校、企業等社会全体が子育ての重要性を認識し、支えていく取組みを推進します。 子どもの最善の利益を第一に考え、子どもが健やかに育っていける社会、安心して子どもを生み、喜びや楽しみをもちながら子どもを育てられる社会の実現をめざします。 3 ひとり親家庭の自立支援 (略) 4 障がい者福祉 障がいのある人が社会の一員として、不当な差別を受けることなく人権が尊重され、自己選択と自己決定をもとに社会活動に参加、参画し、住み慣れた地域で自立した生活がおくれる社会の構築をめざします。「 <u>ノーマライゼーション※1</u> 」「 <u>リハビリテーション※2</u> 」「共生社会」の実現を基本理念とし、さらなる障がい者の「完全参加と平等」の実現、障がい者の自立をめざします。	26 頁	第1節 市民の暮らしを支える福祉の充実 1 地域福祉 (略) 2 子育て支援 子どもたちが自己の可能性を最大限に発揮して育つことのできる環境づくりを推進します。また、家庭だけでなく、学校、地域、企業等社会全体が子育ての重要性を認識し、支えていく取組みを推進します。 子どもの最善の利益を第一に考え、一人のいじめも虐待もない社会、子どもが健やかに育っていける社会、孤独に悩む保護者を出さない社会、安心して子どもを生み、喜びや楽しみをもちながら子どもを育てられる社会の実現をめざします。 3 ひとり親家庭の自立支援 (略) 4 障がい者福祉 障がいのある人が社会の一員として、いっさいの差別を受けることなく人権が尊重され自己選択と自己決定をもとに社会活動に参加、参画し、住み慣れた地域で自立した生活がおくれる社会の構築をめざします。「 <u>ノーマライゼーション※1</u> 」「 <u>リハビリテーション※2</u> 」「共生社会」の実現を基本理念とし、さらなる障がい者の「完全参加と平等」の実現、障がい者の自立をめざします。
27 頁	5 高齢者福祉 (略) 6 生活困窮者支援	27 頁	5 高齢者福祉 (略) 6 生活困窮者支援

旧（平成 22 年 3 月 18 日【第 3 版】）		新（平成 22 年 6 月 24 日【第 4 版】）	
27 頁	<p>(略)</p> <p>第 2 節 健康づくりのための保健・医療の充実</p> <p>1 健康増進</p> <p>市民の健康づくりや疾病予防のため、年齢に応じた健康増進についての啓発と相談の充実を図ります。健やかな生活が維持できるように、食育や生活習慣病予防対策を推進します。受けやすい健康診査・検診体制づくりに努め、市民一人ひとりの<u>ライフサイクルステージ※1</u>にあわせた地域保健活動を充実します。</p> <p>2 地域医療</p> <p>市民病院経営改革プランを推進し、安定した経営基盤の構築とともに、<u>地域完結型医療をめざすため地域医療との連携を強化し医療環境整備に努めます。</u></p> <p>また、安心して医療が受けられる<u>1次救急医療※2</u>の充実をはじめ、東播磨地域の中核病院として求められる<u>2次救急医療※3</u>の整備、医療機関相互のネットワークづくりなど、広域的な観点からの救急医療体制の整備にも努めます。</p> <p>3 福祉医療</p> <p>(略)</p>	27 頁	<p>(略)</p> <p>第 2 節 健康づくりのための保健・医療の充実</p> <p>1 健康増進</p> <p>市民の健康づくりや疾病予防のため、年齢に応じた<u>予防接種の実施や健康増進</u>についての啓発と相談の充実を図ります。健やかな生活が維持できるように、食育や生活習慣病予防対策を推進します。受けやすい健康診査・検診体制づくりに努め、市民一人ひとりの<u>ライフサイクルステージ※1</u>にあわせた地域保健活動を充実します。</p> <p>2 地域医療</p> <p>市民病院経営改革プランを推進し、安定した経営基盤の構築とともに、<u>地域医療機関との連携を強化し医療環境整備に努めます。</u></p> <p>また、東播磨医療圏の<u>地域完結型医療</u>をめざすとともに、安心して医療が受けられる<u>1次救急医療※2</u>の充実をはじめ、東播磨地域の中核病院として求められる<u>2次救急医療※3</u>の整備、医療機関相互のネットワークづくりなど、広域的な観点からの救急医療体制の整備にも努めます。</p>
28 頁	<p>第 3 節 安心を確保する社会保障制度の啓発</p> <p>(略)</p>	28 頁	<p>第 3 節 安心を確保する社会保障制度の啓発</p> <p>(略)</p>
29 頁	<p>第 3 章 ふるさとを愛し思いやりとたくましが育つ教育文化都市</p> <p>人権尊重の理念に基づき、次世代を担う子ども達の変化の激しい社会のなかで生きていくために、確かな学力、豊かな心、健やかな体の 3 つの資質能力をバランスよく育む教育を推進するとともに、<u>学校・家庭・地域が一体となって安心して学べる学校づくりを進めます。</u></p> <p>(略)</p>	29 頁	<p>第 3 章 ふるさとを愛し思いやりとたくましが育つ教育文化都市</p> <p>人権尊重の理念に基づき、次世代を担う子ども達の変化の激しい社会のなかで生きていくために、確かな学力、豊かな心、健やかな体の 3 つの資質能力をバランスよく育む教育を推進するとともに、<u>家庭・学校・地域が一体となって安心して学べる学校づくり・地域社会づくりを進めます。</u></p> <p>(略)</p>

旧（平成 22 年 3 月 18 日【第 3 版】）		新（平成 22 年 6 月 24 日【第 4 版】）	
30 頁	<p>第 1 節 生きる力を培う教育の充実</p> <p>1 幼児期の教育 （略）</p> <p>2 確かな学力 新学習指導要領に示す基礎的・基本的な知識や技能の習得に加え、知識・技能を活用する学習活動をすべての教科等において充実させ、課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力や学習意欲を含めた、「確かな学力」を義務教育 9 年間のなかで向上させる取組みを推進します。</p> <p>3 豊かな心 （略）</p> <p>4 健やかな体 運動の楽しさや喜びを体験させ、生涯にわたって運動・スポーツ活動に親しむ習慣や意欲、能力を育成し、体力の向上に取り組めます。また、心身の健康の保持のため、学校・家庭・地域が連携して、「食育」等生涯を通じて健康で安全な生活をおくるための基礎を培う教育を推進します。</p> <p>5 特別支援教育 障がいのある幼児児童生徒のライフサイクルを見通し適切な支援を行うために、一人ひとりの教育的ニーズを的確に把握し、主体的に生活、学習することができる力を幼稚園、小・中学校の全教育活動のなかで育成する教育を推進します。 また、特別支援教育への理解・啓発を図るとともに、人権教育の観点をふまえ、園校内や地域の人々との交流活動を積極的に推進します。</p>	30 頁	<p>第 1 節 生きる力を培う教育の充実</p> <p>1 幼児期の教育 （略）</p> <p>2 確かな学力 学習指導要領に示す基礎的・基本的な知識や技能の習得に加え、知識・技能を活用する学習活動をすべての教科等において充実させ、課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力や学習意欲を含めた、「確かな学力」を義務教育 9 年間のなかで向上させる取組みを推進します。</p> <p>3 豊かな心 （略）</p> <p>4 健やかな体 運動の楽しさや喜びを体験させ、生涯にわたって運動・スポーツ活動に親しむ習慣や意欲、能力を育成し、体力の向上に取り組めます。また、心身の健康の保持のため、家庭・学校・地域が連携して、「食育」等生涯を通じて健康で安全な生活をおくるための基礎を培う教育を推進します。</p> <p>5 特別支援教育 障がいのある幼児児童生徒のライフサイクルを見通し適切な支援を行うために、一人ひとりの教育的ニーズを的確に把握し、主体的に生活、学習することができる力を幼稚園、小学校、中学校の全教育活動のなかで育成する教育を推進します。 また、特別支援教育への理解・啓発を図るとともに、人権教育の観点をふまえ、園校内や地域の人々との交流活動を積極的に推進します。</p>
31 頁	<p>第 2 節 命や人権を大切に作る心の育成 （略）</p>	31 頁	<p>第 2 節 命や人権を大切に作る心の育成 （略）</p>
32 頁	<p>第 3 節 安全安心で信頼される園・学校づくり</p> <p>1 学校の組織力 園長・校長のリーダーシップのもと、教育活動に取り組む協働体制</p>	32 頁	<p>第 3 節 安全安心で信頼される園・学校づくり</p> <p>1 学校の組織力 園長・校長のリーダーシップのもと、教育活動に取り組む協働体制</p>

旧（平成 22 年 3 月 18 日【第 3 版】）		新（平成 22 年 6 月 24 日【第 4 版】）	
32 頁	<p>を確立し、「チーム」として組織的に活動します。また、保護者や地域住民に教育活動に関する情報を積極的に提供し、地域とともに魅力ある幼稚園、小・中学校づくりを推進します。</p> <p>2 教職員の資質能力 （略）</p> <p>3 学習環境 （略）</p> <p>4 教育委員会機能 （略）</p>	32 頁	<p>を確立し、「チーム」として組織的に活動します。また、保護者や地域住民に教育活動に関する情報を積極的に提供し、地域とともに魅力ある幼稚園、小学校、中学校づくりを推進します。</p> <p>2 教職員の資質能力 （略）</p> <p>3 学習環境 （略）</p> <p>4 教育委員会機能 （略）</p>
33 頁	<p>第 4 節 連携した教育の支援</p> <p>1 家庭の教育力 （略）</p> <p>2 地域の教育力 学校、家庭、地域が連携し、家庭や地域の教育力の向上を図り、社会全体で子どもたちの「生きる力」を育む環境づくりを推進します。（略）</p> <p>第 5 節 生涯学習社会づくり</p> <p>1 社会教育・生涯学習 多様化、高度化する市民の学習要求にこたえる生涯学習の推進を図るため、学校、家庭、地域社会が連携を深め、多様で幅広い学習情報と学習機会の提供に努めます。（略）</p> <p>2 生涯スポーツ （略）</p>	33 頁	<p>第 4 節 連携した教育の支援</p> <p>1 家庭の教育力 （略）</p> <p>2 地域の教育力 家庭・学校・地域が連携し、家庭や地域の教育力の向上を図り、社会全体で子どもたちの「生きる力」を育む環境づくりを推進します。（略）</p> <p>第 5 節 生涯学習社会づくり</p> <p>1 社会教育・生涯学習 多様化、高度化する市民の学習要求にこたえる生涯学習の推進を図るため、家庭・学校・地域が連携を深め、多様で幅広い学習情報と学習機会の提供に努めます。（略）</p> <p>2 生涯スポーツ （略）</p>
34 頁	<p>第 6 節 創造性豊かな芸術・文化の振興</p> <p>1 芸術・文化 （略）</p> <p>2 市史編さん 高砂市の歴史を正しく紐解き内外に発信していくため、市民の協力を得ながら市史を計画的に刊行します。刊行後は、本市の歴史や</p>	34 頁	<p>第 6 節 創造性豊かな芸術・文化の振興</p> <p>1 芸術・文化 （略）</p> <p>2 市史編さん 本市の歴史を正しく紐解き内外に発信していくため、市民の協力を得ながら市史を計画的に刊行し、本市の歴史や文化についてホー</p>

旧（平成22年3月18日【第3版】）		新（平成22年6月24日【第4版】）	
34 頁	文化についてホームページ等で一層の普及に努めます。 （略） 3 国際交流 （略）	34 頁	ホームページ等で一層の普及に努めます。 （略） 3 国際交流 （略）
35 頁	第7節 個性を認めあえる人権の尊重 1 人権教育・人権啓発 すべての人々の基本的人権を尊重し、人権という普遍的な文化の息づく社会を築くために、園・学校、家庭、地域社会などあらゆる場や機会を通して、様々な人権問題に対する人権教育・啓発を推進します。 2 男女共同参画 （略）	35 頁	第7節 個性を認めあえる人権の尊重 1 人権教育・人権啓発 すべての人々の基本的人権を尊重し、人権という普遍的な文化の息づく社会を築くために、家庭、園・学校、地域社会などあらゆる場や機会を通して、様々な人権問題に対する人権教育・啓発を推進します。 2 男女共同参画 （略）
36 頁	第4章 地域の暮らしを守る安全安心都市 （略）	36 頁	第4章 地域の暮らしを守る安全安心都市 （略）
37 頁	第1節 総合的な安全体制づくり 1 消防 かけがえのない生命や財産を不慮の災害から守るため、予防体制の充実や消防施設、消防車両の整備、通信指令体制の高度情報化など適正な消防力の維持を図ります。消防体制を強化するとともに、市民の防火意識の高揚に努めます。消防団員の確保を図るとともに、事業所等の消防団活動に対する理解と協力を求め、活動環境の整備を推進します。 2 救急 （略） 3 防災 災害から市民の生命、身体及び財産を守るとともに、災害による被害の軽減に努め、社会秩序の維持と公共の福祉の確保を図ります。 また、防災拠点としての公共施設の整備や避難体制の確立をはじめ	37 頁	第1節 総合的な安全体制づくり 1 消防 かけがえのない生命や財産を不慮の災害から守るため、予防体制の充実や消防施設、消防車両の整備、通信指令体制の高度情報化など消防体制の強化を図るとともに、市民の防火意識の高揚に努めます。消防団員の確保を図るとともに、事業所等の消防団活動に対する理解と協力を求め、活動環境の整備を推進します。 2 救急 （略） 3 防災 災害から市民の生命、身体及び財産を守るとともに、災害による被害の軽減を図るため、地域の防災力を高めます。 また、防災拠点としての公共施設の整備や避難体制の確立をはじめ

旧（平成 22 年 3 月 18 日【第 3 版】）		新（平成 22 年 6 月 24 日【第 4 版】）	
37 頁	<p>め、迅速な情報の提供、処理など防災基盤の強化を図り、地域における防災対応力を向上するなど、災害に強いまちづくりを推進します。</p> <p>4 防犯 関係機関、関係団体、地域社会との連携により、防犯意識を普及、啓発していきます。地域、学校、家庭での対話等を通じて、市民一人ひとりの社会道徳や防犯意識の高揚に努め、安全で安心なまちづくりを推進します。</p> <p>5 交通安全 (略)</p>	37 頁	<p>め、迅速な情報の提供、処理など防災体制の強化を図り、災害に強いまちづくりを推進します。</p> <p>4 防犯 関係機関、関係団体、地域社会との連携により、防犯意識を普及、啓発していきます。家庭、学校、地域での対話等を通じて、市民一人ひとりの社会道徳や防犯意識の高揚に努め、安全で安心なまちづくりを推進します。</p> <p>5 交通安全 (略)</p>
38 頁	<p>第 2 節 安心で平和な市民生活支援 (略)</p>	38 頁	<p>第 2 節 安心で平和な市民生活支援 (略)</p>
39 頁	<p>第 5 章 自然と調和した環境共生都市 (略)</p>	39 頁	<p>第 5 章 自然と調和した環境共生都市 (略)</p>
40 頁	<p>第 1 節 快適な生活環境の充実 (略)</p>	40 頁	<p>第 1 節 快適な生活環境の充実 (略)</p>
41 頁	<p>第 2 節 環境保全による共生と循環 (略)</p> <p>第 3 節 安全で快適な都市基盤の整備</p> <p>1 土地利用 (略)</p> <p>2 交通施設 (略)</p> <p>3 公園・緑地 (略)</p>	41 頁	<p>第 2 節 環境保全による共生と循環 (略)</p> <p>第 3 節 安全で快適な都市基盤の整備</p> <p>1 土地利用 (略)</p> <p>2 交通施設 (略)</p> <p>3 公園・緑地 (略)</p>
42 頁	<p>4 河川・港湾 (略)</p>	42 頁	<p>4 河川・港湾 (略)</p>

旧（平成 22 年 3 月 18 日【第 3 版】）		新（平成 22 年 6 月 24 日【第 4 版】）	
42 頁	<p>5 市営住宅 市営住宅の整備に向け、高砂市公共賃貸住宅総合再生事業（再生マスタープラン）の見直を図ります。県の地域住宅計画との整合を図りながら市営住宅の統廃合や跡地の利活用を検討します。</p> <p>6 市街地整備 （略）</p> <p>7 景観まちづくり （略）</p>	42 頁	<p>5 市営住宅 市営住宅の整備に向け、高砂市公共賃貸住宅総合再生事業（再生マスタープラン）を見直し、県の地域住宅計画との整合を図りながら市営住宅の統廃合や跡地の利活用を検討します。</p> <p>6 市街地整備 （略）</p> <p>7 景観まちづくり （略）</p>
43 頁	第 6 章 未来を拓き躍動する産業交流都市 （略）	43 頁	第 6 章 未来を拓き躍動する産業交流都市 （略）
44 頁	<p>第 1 節 伝統的、先端的な産業の振興</p> <p>1 農業 （略）</p> <p>2 水産業 （略）</p> <p>3 工業 地域技術を活用したものづくり産業の継続的な活動を維持するため、県、商工会議所と連携して、新産業の創出や新技術の開発を支援していくとともに、産業活力再生地区への企業誘致を促進し、基幹産業として育成します。（略）</p> <p>4 商業 市内消費活性化事業等を実施し、商業を活性化します。また、商業団体や商店街との連携により、商店街活性化事業活用の研究や研修等を行います。（略）</p>	44 頁	<p>第 1 節 伝統的、先端的な産業の振興</p> <p>1 農業 （略）</p> <p>2 水産業 （略）</p> <p>3 工業 地域技術を活用したものづくり産業の継続的な活動を維持するため、県及び高砂商工会議所と連携して、新産業の創出や新技術の開発を支援していくとともに、産業活力再生地区への企業誘致を促進し、基幹産業として育成します。（略）</p> <p>4 商業 市内消費活性化事業等を実施し、商業を活性化します。また、高砂商工会議所等商業団体や商店街との連携により、商店街活性化事業活用の研究や研修等を行います。（略）</p>
45 頁	<p>第 2 節 勤労者対策の充実</p> <p>1 勤労者対策 （略）</p>	45 頁	<p>第 2 節 勤労者対策の充実</p> <p>1 勤労者対策 （略）</p>

旧（平成 22 年 3 月 18 日【第 3 版】）		新（平成 22 年 6 月 24 日【第 4 版】）	
45 頁	<p>第 3 節 地域資源を活かした観光の振興</p> <p>1 観光 来訪者にとっても地元市民にとっても魅力を感じ集客につながる観光資源やルートの再構築を検討します。また、観光協会等関係機関と連携した観光案内施設の整備も検討します。</p> <p>2 地域交流 (略)</p>	45 頁	<p>第 3 節 地域資源を活かした観光の振興</p> <p>1 観光 来訪者にとっても地元市民にとっても魅力を感じ、集客につながる観光資源やルートの再構築を検討します。また、高砂市観光協会等関係機関と連携した観光案内施設の整備も検討します。</p> <p>2 地域交流 (略)</p>
46 頁	<p>第 7 章 親しみある簡素で開かれた地域経営都市 (略)</p>	46 頁	<p>第 7 章 親しみある簡素で開かれた地域経営都市 (略)</p>
47 頁	<p>第 1 節 効率的な執行体制の整備</p> <p>1 行財政運営 持続的な健全経営を保障できる体制づくりをめざし、「高砂再生」を図るための行財政改革を推進します。財源の裏づけのある実効ある計画行政を実現し、<u>NPM (ニュー・パブリック・マネジメント)</u> ※1 の考え方を取り入れ、地域経営視点での行財政運営を図ります。</p> <p>2 組織・人事管理 (略)</p> <p>3 事務管理 施策・事業については、事業仕分けの考え方にに基づき見直します。複雑かつ多様化する行政需要に対し、迅速かつ的確な市民サービスを提供するため、広範囲な行政分野における <u>OA化の高度利用</u> を推進します。 市民サービスの拠点としての庁舎の整備をめざします。</p>	47 頁	<p>第 1 節 効率的な執行体制の整備</p> <p>1 行財政運営 持続的な健全経営を保障できる体制づくりを進め、「高砂再生」を図るための行財政改革を推進します。財源の裏づけのある実効ある計画行政を実現し、<u>NPM (ニュー・パブリック・マネジメント)</u> ※1 の考え方を取り入れ、地域経営視点での行財政運営を図ります。</p> <p>2 組織・人事管理 (略)</p> <p>3 事務管理 施策・事業については、事業仕分けの考え方にに基づき見直します。複雑かつ多様化する行政需要に対し、迅速かつ的確な市民サービスを提供するため、広範囲な行政分野における <u>高度情報化</u> を推進します。 市民サービスの拠点としての庁舎の整備をめざします。</p>
48 頁	<p>第 2 節 広域連携、情報化の円滑な推進</p> <p>1 広域行政 (略)</p> <p>2 情報施策 情報化社会がさらに進むなか、情報発信手段のホームページを充</p>	48 頁	<p>第 2 節 広域連携、情報化の円滑な推進</p> <p>1 広域行政 (略)</p> <p>2 情報施策 情報化社会がさらに進むなか、情報発信手段のホームページを充</p>

旧（平成 22 年 3 月 18 日【第 3 版】）		新（平成 22 年 6 月 24 日【第 4 版】）	
48 頁	<p>実し、市の情報を積極的に市内外に発信します。また、電子申請システムの普及啓発に努め、市民が利用しやすい行政サービスを提供できるように市民サービスの電子化を推進します。</p>	48 頁	<p>充実し、市の情報を積極的に市内外に発信します。また、電子申請システムの普及啓発に努め、行政手続きの電子化を推進し、市民サービスの向上を図ります。</p>